

令和8年度 第1回 甲賀市国民健康保険運営協議会 議事録

1. 開催日時 令和8年7月30日(木) 14:00～15:20
2. 開催場所 甲賀市役所 別館1階 101会議室
3. 在任委員数 18人
4. 会議出席者 運営協議会委員 13人
被保険者代表 中村委員、吉田委員、吉川委員、奥山委員
保険医、保険薬剤師代表 塩澤委員、村木(信)委員、渡邊委員
公益代表 池本委員、岡本委員、西田委員、村木(育)委員
被用者保険代表 八田委員、井原委員

事務局

伴副市長

市民環境部 前田部長、田中次長

健康福祉部 圖司次長

健康医療政策課 中村係長

税 務 課 大西課長

保 険 年 金 課 岡崎課長、市井課長補佐、栗野係長

5. 欠席委員 奥村委員、田中委員、北川委員、若井委員、中西委員
6. 傍聴 0人
7. 会議次第
 - 1) 開会
 - 2) 市民憲章唱和
 - 3) あいさつ
 - 4) 国民健康保険運営協議会について
 - 5) 会長、会長代理の選出
 - 6) 諮問
 - 7) 報告
 - ・ 令和7年度 国民健康保険特別会計決算見込について
 - ・ 甲賀市国民健康保険の状況について
 - ・ 第3期国民健康保険保健事業実施計画の進捗状況について
 - 8) 議題
 - ・ 第3期国民健康保険保健事業実施計画中間見直しについて
 - 9) その他

10) 閉会

8. 会議の概要

(開会)

(市民憲章唱和)

(あいさつ)

副市長：あいさつ

(国民健康保険運営協議会について)

(会長、会長代理の選出)

(諮問書の伝達)

(報告)

(1) 令和7年度 国民健康保険特別会計決算見込について(資料1)

(2) 甲賀市国民健康保険の状況について(資料1)

会 長：一括して事務局から説明をお願いします。

事務局：資料説明 (資料1)

会 長：事務局の説明によりますと、令和7年度の決算状況から財政調整基金及び繰越剰余金の残高が想定より多く生じたことにより、令和9年度の保険料水準の統一を延期する可能性があるとのことですが、これによりどういった影響が出てくるのか。

事務局：これまで、令和9年度から保険料水準を統一するということで基金等を活用してきたが、基金や剰余金が想定よりも多く残ってきた。県内の保険料水準の統一については原則令和9年度だが、移行期間が令和11年度まであり、他市町でも基金等の残高が見込める場合は、統一時期を遅らせる市町もある。残った基金や剰余金は、統一すると保険料の引き下げに使えなくなり、市独自の保健事業等に使うことになる。甲賀市においても、剰余金等が残ってきた中で、統一時期を延ばすかたちで残った基金や剰余金を保険料の引き下げに使う方法もでてくるので、そのあたりについては、令和9年度の保険料率が秋から冬にかけ県から提示されるので、その数字を見ながら決定していきたい。これまでと方針が変わることになるので委員の皆様からご意見を頂きたい。

会 長：意見や質問はないか。

(意見なし)

(報告)

(3) 第3期国民健康保険保健事業実施計画の進捗状況について(資料2-1、2-2)

会 長：事務局から説明をお願いします。

事務局：資料説明（2-1、2-2）

会 長：意見や質問はないか。

委 員：YouTube の動画広告について、見た覚えがなかったがどのようなものが流れていたのか。どのくらいの頻度で流れていたか。

事務局：昨年度11月中旬から12月中旬の1ヶ月間、動画と動画の間の6秒程度の広告を実施した。表示回数としては52,429回で40代、50代を狙って配信した。クリックすると市ホームページに飛ぶようになっており、クリック数は28回。

会 長：糖尿病予備軍への啓発は対象者への通知だけなのか、通知以外も実施するのか。

事務局：令和8年度から実施する糖尿病予備軍への勧奨はハガキ形式の通知を送付し、その後の受診状況を確認する。通知後、電話で問い合わせいただけるようコールセンターを1ヶ月間設置し、相談があれば管理栄養士につなぐ予定。

委 員：受診勧奨の内容は、どのようなものか。受診したくなるような写真等が入っているのか、言葉だけでは受診に繋がらないので受診しないと怖いことになるような内容であればよいと思うが。

事務局：受診行動に移していただけるような工夫ということで、予備軍の方ですと「今なら間に合う、重症化する前に受診してください」という内容。若い方だと、「自覚症状がなくても、今後重症化する恐れがある」といった内容を入れている。こういう内容であれば、受診したくなるのではないかとアドバイスがあればご意見をいただきたい。

委 員：例えば、がん検診の受診勧奨であれば、胃がんや大腸がんの写真などを添付して怖がるような内容にすればよいのではないか。

委 員：物価高で個人の負担が増える中、受診するにもお金がかかるので、重症化した場合に、平均治療費用がこのくらいかかりますから早めに受診してくださいといった内容もよいのではないか。

(議題)

(4) 第3期国民健康保険保健事業実施計画中間見直しについて(資料2-3、2-4)

会 長：次第6の議題で、「第3期国民健康保険保健事業実施計画中間見直しについて」事務局から説明をお願いします。

事務局：資料説明（資料2-3、2-4）

会 長：質問や意見はないか。

委 員：「50歳以上74歳以下における咀嚼良好者の割合の増加」について評価が「b：変わらない」とあるが、改善しない理由はなぜか。海外では医療費が高いため、外国の方が方が歯磨きをしっかりしているという話がある。改善しないのは歯科の医療費が安いのか、どういう風に改善したらよいか考えていただけたらと思う。

事務局：医療費が高く治療を中断される方もおられるところですが、医療費が高いため、予防を頑張ろうと思ってもらえるのも、大切である。ご自身のお体のことでもあり予防していただけるよう市としても啓発に努めたい。

委 員：HbA1c6.5%以上の者のうち、糖尿病のレセプトがない者の割合が、かなり伸びているが要因は何か。2年間で8%伸びているので、対象者が増えたということだけでは説明しづらいのではないか。例えば、診療されている医療機関が閉院し通院できなくなってしまったなど外的な要因があるのではないか。

事務局：具体的な要因は分析できていない。医療資源が減ったことが要因かどうか等そのような視点からも分析していきたい。

会 長：受診率はどうすればアップするか等ご意見はあるか。

委 員：職場の健診をずっと受けていたが、退職してからは人間ドックを毎年受診しており、この人間ドック助成制度は有難い制度である。皆うまく活用すればよいのと思うが。

委 員：人間ドックの助成申請の際、なぜ領収書や振込先等にあわせて健診の結果までのコピーが必要なのか。助成制度自体はよい制度なので、啓発し皆さんの受診に繋がればよいと思う。

事務局：結果の提出については、その受診結果により、保健指導を実施するためにコピーをいただいている。人間ドックについては、特定健診の代わりになるもので、受診率にも反映している。

啓発については、昨年度より商工会にお願いして人間ドックのチラシを入れていた

だいている。周知が行き届くよう、新たな方法も考えていきたい。

会 長：メタボリック症候群の方や予備軍の方を対象とした運動教室の参加者が集まらないといった課題があると説明があったが、参加者を増やす方策などがあればご意見をいただきたい。

委 員：例えば、新たに国保加入される時など、保険が切り替わる時が制度に興味を持たれるのではないかと考えるので、そのタイミングを利用すればよいと思うが。通常、運動教室はどういったタイミングで案内しているのか。

事務局：特定健診を受診した後、結果をもとに対象者を抽出して2月～3月に案内している。同じ方が対象者として抽出されてくるため、参加者が減ってきている状況がある。

委 員：運動教室については、お金を払っても体操したい人は自分で意識しているからする、しない人は何を言ってもしないという状況ではないか。
今は何でもスマホで調べる時代なので、通知する時に、こういう初期症状がある方はこういう疑いや傾向があるから健診を受けて下さいというお知らせの仕方もあるのではないか。
また、子育てをしてきた中で、マル福があって治療にはお金がかからないが、予防にお金がかかることに矛盾を感じる。予防の方でお金がかからないようにすれば皆さんもっと受診をされるのではないか。

委 員：歯科医院をしているが、最近は厚労省も考え方が変わってきており、予防でも保険適用されるようになってきた。今は改善されているので受診してほしい。

会 長：予防も含め負担が少なくなれば良いが。民間の教室についてもみんながうまく活用できるよう、興味を持てるようにしていくのも方法の一つではないか。

事務局：ライフステージとしてみたとき、病気になるとお金がかかることを含め、生活の質が下がると言われている。病気の予防をすることで、いろんなメリットや効果があることに気付いていただけるよう周知、啓発していかなければならない。
「BIWA - TEKU」アプリ等、インセンティブをもらって楽しく健康づくりができる活動を紹介していきたい。

会 長：ハイリスクの方で自覚症状がなく、病院に行かれない方へのアプローチをどうすればよいか。

委 員：悪化されてからしか来院されない。ある程度は仕方ないかもしれない。

会 長：なかなか通知だけでは来ていただけない現状があるので、何か後押しがあればいいが。他にも何か良い案があればまた事務局へ言っていただきたい。

(その他)

会 長：その他、会議全体をとおして、質問や意見はないか。

(意見なし)

(閉会)

上記は、令和８年７月３０日開催の甲賀市国民健康保険運営協議会 議事録正本である。

甲賀市国民健康保険運営協議会

会 長